

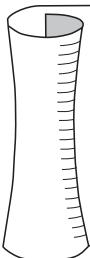
一般質問



の空き住宅の売却など、町としても企業への支援が求められているのではないか。
△森田議員▽
企業が従業員を雇用した場合、住居は公営住宅が多く、空いていなければ大変だ。
「ずっと住まいのたきのうえ」の要綱では新築の場合は、個人・企業も対象になつていいが、中古住宅の改修では企業は対象になつていない。
古くなつた公営住宅の払い下げや、町管理

「ずっと住まいのたきのうえ」の支援制度は、あくまでも定住促進を図る制度で、企業を支援する制度ではないという旨を理解願いたい。

問 企業にも「ずっと住まいのたき」を解釈を整理する



※ 「ずっと住まいのたきのうえ!」支援事業

滝上町への定住促進を目的に一戸建ての住宅や共同住宅などの新築、取得又は中古住宅を購入して改修する方へ補助を行います。

若者や子育て世帯への補助額を加算する制度となっています。

基本額

- ・町内業者施工と認証材活用 (60m² : 150万円 90m² : 200万円)
- ・町外業者施工 (60m² : 75万円 90m² : 100万円)

加算額

- 建築物除却費（上限100万円）
- 定住促進分譲地に建設（1棟100万円）
- 北方型住宅（1棟100万円）
- 40歳未満の世帯（1棟50万円）
- 高校生以下の子どもがいる世帯（1人20万円）

●長屋、共同住宅新築

基本額

- ・町内業者施工と認証材活用 (1戸200万円)
- ・町外業者施工 (1戸100万円)

加算額

- 北方型住宅（1棟100万円）

●中古住宅購入と改修

基本額

- ・購入後、町内業者改修施工（上限200万円）
- ・購入後、町外業者改修施工（上限100万円）

加算額

- 40歳未満の世帯（1棟50万円）
- 高校生以下の子どもがいる世帯（1人20万円）

※各種対象要件があります。

の空き住宅の売却など、町としても企業への支援が求められているのではないか。

△長屋町長▽
かつて社員住宅建設に対する支援を検討打ち診したことわざたが、実現の可能性が低いため断念した経緯がある。公営住宅では、ここ数年企業の社員の方が選考から漏れたということはない。

△森田議員▽
企業が従業員を雇用した場合、住居は公営住宅が多く、空いていなければ大変だ。
「ずっと住まいのたきのうえ」の要綱では、新築の場合は、個人・企業も対象になつていいが、中古住宅の改修では企業は対象になつていない。

旭町と栄町に単身労働者住宅モナルダハイツを整備したこと、支援策と理解願いたい。

△長屋町長▽
「ずっと住まいのたきのうえ」の要綱では、新築の場合は、個人・企業も対象にならぬか。施政方針の中で各産業の基盤強化を図り雇用の場を広げると言つてゐるうちは用途廃止の場合は、まだ人が入

ている。是非住宅面で企業を応援する環境も整備しには企業が建てて、賃貸することができるところにはならない。

△長屋町長▽
「ずっと住まいのたきのうえ」の要綱では、企業が新築して従業員を入れる時の支援ができない。又公営住宅の売却については、例えば旧国鉄官舎あと等払い下げの対象にならないか。

△森田議員▽
この解釈については整理が必要と考えているので、更に検討を進めたいと思っている。

△長屋町長▽
この解釈については整理が必要と考えているので、現状では言及できない。

△長屋町長▽
止ということにはならない。

△長屋町長▽
払い下げという方向性を打ち出すことは適切ではないので、現状ではないので、現状ではない。

△長屋町長▽
払下げといふ方向性を打ち出すことは適切ではないので、現状ではない。